



身近なみどり整備推進事業
事例集

平成24年7月

茨城県農林水産部林政課

目 次

- 1 地域住民との協働による憩いの森林づくり（常陸太田市）
- 2 水戸市西北部における森林整備（水戸市）
- 3 自然環境保全地域内の共有林整備への取組み（笠間市）
- 4 地域住民の憩いの場としての里山再生（城里町）
- 5 大生神社周辺における景観の回復と里山林の保全（潮来市）
- 6 市街地周辺における平地林の整備（鉾田市）
- 7 小学校脇の山林を子供たちの森林体験活動の森に再生
(かすみがうら市)
- 8 竹林の整備（筑西市）

身近なみどり整備推進事業における事例（１）

地域住民との協働による憩いの森林づくり（常陸太田市）

（概要）

常陸太田市（旧水府村）の要害山には、かつてこの地方を統一していた佐竹一族（山入氏）の居城跡があります。この山入城跡の周辺は、地元の「国安げんき会」が市の事業を活用しながらハイキングコースを作り、除草作業やごみ拾い、階段の整備等を行ってきました。

しかし、周辺の山林は手入れが行き届かず、城跡がある山頂付近は鬱蒼とし、薄暗い状態でした。

そこで、当事業により下刈り及び除間伐等を行い、木製ベンチも設置しました。

今後は、見晴らしがよくなった城跡までより多くの人々が散策に訪れ、地域住民の憩いの場として活用されることが期待されます。

（写真等）



ハイキングコース周辺 間伐後



ベンチ設置後

身近なみどり整備推進事業における事例（２）

水戸市西北部における森林整備（水戸市）

（概要）

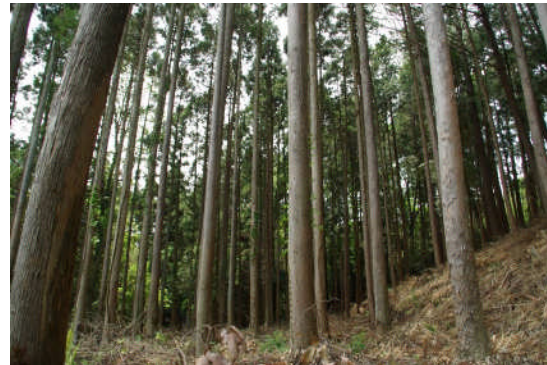
水戸市西北部には市森林公園や市少年自然の家があり、丘陵地の森林と河川が一体となった水と緑の空間となっていますが、適切な森林整備が行われず、荒廃した森林では、ゴミの不法投棄や有害鳥獣（イノシシ）の生息の心配がありました。そのため、市の事業実施の呼びかけに1地区の森林所有者がまとまって応じ、市森林公園とともに、平成22年度までに38.9haの森林を整備しています。平成23年度は16.76haの森林で、林床に密生するササの除去と間伐を実施しました。

整備された森林は市中心部から水戸市森林公園に向かう道路沿いや水戸市少年自然の家周辺に多くあり、景観の向上した森林が多くの人の目に触れることで、森林整備の重要性を認識してもらう効果が期待されます。

（写真等）



整備後の森林



整備後の森林



整備後の森林

身近なみどり整備推進事業における事例（3）

自然環境保全地域内の共有林整備への取組み（笠間市）

（概要）

笠間市の押辺地内にある野口池周辺は自然環境保全地域にも指定され、特に野口池湿原特別地区内は良好な自然環境が保全されている場所です。その一角に46名の地権者からなる共有林があり、この森林は普通地区に位置づけられ特別地区と周辺森林とを繋ぐ役割に加え、水源かん養保安林にも指定されている重要な森林ですが、近年は手入れが行き届かない状況が見られるようになっていました。

当初は多人数の共有林であることから、事業の実施に困難が予想されましたが、代表者の方の尽力により整備実施で意見がまとまり、作業が完了しました。

この森林が県道茨城－岩間線に面していることから、手入れされた森林が県民の目に触れる機会も多く、今後の森林整備への関心の高まりや森林の機能強化が期待されます。

（写真等）



整備後の森林と県道



整備後の状況



整備森林と保安林標板



整備後の林内状況

身近なみどり整備推進事業における事例（４）

地域住民の憩いの場としての里山再生（城里町）

（概要）

城里町の高根台地区には住宅団地（高根台団地）が整備されており、当初は近隣の里山林に団地住民が朝夕に散策するなどして憩いの場となっていましたが、住宅団地の造成完了とともに周辺森林の整備管理も終了となったことから、これらの森林は手入れがされないままとなり、訪れる人の数も減少していきました。近年になり、城里町でこの森林を取得し、また住民から強い整備要望があったことから、町で整備に取り組むことになりました。伐採木の選木にあたっては、住民から実のなる樹木をできるだけ残して欲しいと申し入れがありました。

整備後は団地住民の散策風景や子供達が里山林に入って遊ぶ姿も見られるようになり、今後は団地住民の憩いの場として末永い活用が期待されます。

（写真等）



整備前の状況



整備後の状況



整備後の状況（頂上から）



整備後の状況（遠景）

身近なみどり整備推進事業における事例（5）

大生神社周辺における景観の回復と里山林の保全（潮来市）

（概要）

水郷県民の森の東側に位置する大生神社周辺は、古来より里山に囲まれた自然豊かな土地で、その美しい景観は地域住民の方々にやすらぎを与えてきましたが、近年は森林の荒廃が進み、市道沿いは日中でも薄暗く、張り出した立木の枝が交通の障害にもなっていました。

そこで、当事業により下刈り、除・間伐、枝打ち等の整備を 2.5ha 行った結果、林内には明るく陽が差し込むようになり、市道沿いも見通しが良くなるなど、美しい景観と里山林としての本来の機能を取り戻すことができました。

（写真等）



市道沿いの景観



施工後の状況

身近なみどり整備推進事業における事例（6）

市街地周辺における平地林の整備（銚田市）

（概要）

安房の諏訪神社周辺には、市街地にありながらまとまった平地林が残されており、地域にとって貴重な森林となっています。

しかし、スギや灌木類の生長とともに森林の管理も困難となり、手入れがされないまま荒廃が進んでいくばかりでしたが、地域住民から「森林を保全し、住民の憩いの場として再生してほしい」との要望があり、当事業において除・間伐等の森林整備を1.8ha行いました。

これにより、地域の方々に快適な森林空間を提供できるようになり、また、区域を囲む道路は児童の通学路となっていることから、どこからでも林内が見渡せるほど見通しが良くなったことで、防犯効果も期待できるようになりました。

（写真等）



施工後の状況



道路側からの見通し

身近なみどり整備推進事業における事例（7）

小学校脇の山林を子供たちの森林体験活動の森に再生（かすみがうら市）

（概要）

整備個所は、かすみがうら市宍倉地内の宍倉小学校に面した、広葉樹を主体とした2.9haの山林です。

平成22年に、学校側から児童たちの森林体験の活動の場となる「宍倉の森づくり計画」の提案があり、今回、平成23年度事業で小学校を中心とした地域の森づくりの先駆けとなる森林整備を行いました。

整備にあたっては、林内の間伐や篠などの刈払いを行い、木製の階段やテーブル、ベンチなども設置し、子供たちが安全で楽しく森林体験活動ができる場に整備しました。

今後は、市と森林所有者、宍倉小学校で締結した三者協定（保全活用型）に基づき維持管理を行い、地域の活動拠点として利活用を図っていくこととしています。

（写真等）



整備の全景



木製階段



木製テーブル、ベンチ



整備後の森林

身近なみどり整備推進事業における事例（8）

竹林の整備（筑西市）

（概要）

集落内の放置された竹林0.18haを整備しました。

強度の伐竹を行い、伐った竹は、チップパーシュレッターで粉碎し竹林内に敷き詰めました。これにより、日当たりの良くなった竹林内の雑草の発生等を軽減することができます。

今後、当竹林は地元集落の人たちを中心としたボランティアグループにより維持管理されます。

（写真等）

施工前



施工後

